

京都・知恵アントレプレナー支援プログラム K-CAP

京都・知恵アントレ大賞 2024 公募要項

京都の未来を輝かせるスタートアップを募集！

<https://www.kyo.or.jp/s/120500>



応募締切 2024年3月26日（火）17時必着



しなやかに ともに いきる

京 都 商 工 会 議 所

京都・知恵アントレ大賞 2024

世の中が目まぐるしいスピードで変化する中、これからも京都が活気あふれる街であり続けるためには、既存の概念や手法にとらわれない新たなビジネスで、目の前の社会課題を解決し、次の時代へとつながるニューノーマルを生み出していく必要があります。

「京都・知恵アントレ大賞」では、これまでにない発想や技術で未来を切り拓き、世界へ羽ばたくアントレプレナーたちを発掘・選定し、地元グローバル企業や産業支援機関とともに全力で支援します。

■表彰

大 賞：1 社
優秀賞：2 社程度
特別賞：1 社程度

■受賞特典

●ブースター資金 活動助成金（総額600万円）

- ・ご申請いただいた事業の遂行に必要な経費を補助します。
- ・各社への助成金額は事業内容などを踏まえ審査委員会において決定します。

●マッチング支援

- ・トライアル利用やユーザー評価、テストマーケティングや実証実験、専門的助言など社会実装に向け、サポーターとマッチングします。
- ・主催・共催団体が連携して、多様な支援メニューを調整・共有し、受賞企業の成長を支援します。

●プロモーション支援

- ・地元有力企業の経営者などが集う表彰式やプレゼン会を開催します。
- ・京都商工会議所会報やホームページ、SNS等での発信のほか、テレビや新聞などのマスメディアに向けた情報発信を支援します。

■応募資格 下記の①～③のすべてを満たすこと。

①成長意欲にあふれる起業家が経営する創業10年以内の中小企業等。

※2014年（平成26年）1月1日以降の創業者が対象となります。

※「中小企業等」の定義は中小企業基本法によります。ただし「みなし大企業」は除きます。

②完成品又はデモンストレーション可能な製品やサービスを有していること。

③京都市内に拠点を構え続けること。

※現在、京都市内に拠点がなく、今後、進出予定の場合は、2024年度内に拠点開設を予定していること。

■審査基準

- ①京都・世界へ大きなインパクトを与えている、又は与える可能性が高い事業であるか。
- ②未来の京都経済を担う起業家として期待できるか。
- ③オール京都による支援の必要性・有効性があるか。

■スケジュール（予定） ※印：受賞企業にはご出席をお願い致します。

2024 年

- | | |
|----------|---|
| 3月26日(火) | 応募締切（17時必着、メールにて送付ください。） |
| 4～5月頃 | 一次書面審査（結果連絡はメールにて行います。） |
| 5～6月頃 | 二次プレゼン審査（起業家ご本人に審査員の前でプレゼンと質疑
応答を行って頂きます。） |
| 7月23日(火) | 表彰式（京都商工会議所・議員総会内）※ |
| 10月頃 | プレゼン会 ※ |
| 7月～翌3月 | 社会実装に向けた支援 |

2025 年

- | | |
|-------|---------|
| 2～3月頃 | 成果報告会 ※ |
|-------|---------|

※一次書面審査後、二次プレゼン審査に進まれる企業には詳細をお伝えします。なお、審査に際しては、事務局または専門家による実地調査を行う場合があります。

■応募方法

「申請者概要」および「申請書」を下記 URL よりダウンロードし、
メールにてご提出ください。 <https://www.kyo.or.jp/s/120500/>



提出書類	【必要書類】 ・様式1「京都・知恵アントレ大賞2024」申請者概要（PDF形式） ・様式2「京都・知恵アントレ大賞2024」申請書（PDF形式） ※必要に応じて枠を広げたり、ページ数を増やしてご入力ください。 ※様式2は該当ページに既存の資料等を貼り付けて代替いただいてもかまいません。 ※応募書類は全て <u>PDF形式</u> で提出してください。なお、合計ファイルサイズは10MB以内を目安としてください。 【一次書面審査通過の場合のみご提出ください】 ・決算書2期分 ※業歴が短い場合は決算を終えた期のみ
提出方法	下記E-mailアドレス宛に、ご送信ください。 k-cap@kyo.or.jp （京都商工会議所 特別プロジェクト推進室）
提出期限	2024年3月26日（火）17時 必着 ※受信確認メールの送信をもって申請完了としますので、上記メールアドレスからのメールの受信ができる状態にしておいてください。
お問合先	京都商工会議所 特別プロジェクト推進室 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階 TEL：075-341-9755 E-mail：spj@kyo.or.jp

■体制（予定）

- | | |
|---|--|
| 主 | 催：京都商工会議所 |
| 共 | 催：京都知恵産業創造の森、京都産業21、京都高度技術研究所、
JETRO 京都、京都リサーチパーク |

協力：京都銀行、京都中央信用金庫、コミュニティ・バンク京信
後援：京都府、京都市、京都経営者協会、京都経済同友会、京都工業会、
京都府商工会議所連合会
サポーター：NTT西日本、オムロン、キャピック、京セラ、サムコ、三洋化成工業、
JR西日本、JTB、島津製作所、SCREENホールディングス、
大丸京都店、宝ホールディングス、東映太秦映画村、トーセ、
ナカライテスク、NISSHA、日本新薬、堀場製作所、村田製作所、
リーフ・パブリケーションズ、ワコールホールディングス(社名 50 音順)

■注意事項

【申請について】

- ・法令等や公序良俗に反するおそれがある場合、反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がある場合などは、ご応募いただけません。
- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申請書類以外にも、審査に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
- ・提出および説明された内容について秘密は厳守いたしますが、特別のノウハウや営業上の秘密事項については、法的保護を行う等、応募者の責任で対応してください。
- ・申請内容に不備がある場合や虚偽の内容がある場合など、事務局が不適切と判断した場合は受賞や支援の対象外とさせていただきます。
- ・受賞をもって、主催・共催団体が受賞企業の情報を保証するものではありません。

【受賞特典について】

- ・主催・共催団体及びサポーターによる具体的な支援内容については、受賞決定後、受賞企業やサポーターとともに相談・調整いたします。
- ・活動助成金は、2025年2月末日までに支払った経費が対象となります。精算払いを基本とし、請求書・領収証等の証憑書類が必要です。
- ・虚偽の申請内容等が後日判明した場合は、受賞を取り消し、支給済の活動助成金の返還を求めることがあります。

【企業情報について】

- ・本事業において提供いただく個人情報を含む企業情報（様式1及び2）は、京都商工会議所及び共催団体、審査員が本事業実施および受賞後の支援に必要な範囲で共有・利用します。また、本事業のサポーターに対しては、企業情報のうち、会社名（屋号）、代表者名、事業名、URLのみを共有いたします。
- ・受賞決定後、会社名、代表者名、住所、連絡先、事業名・概要等について公表いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ・広報及び記録を目的に、表彰式や成果報告会、サポーター企業との実証実験の様子等を取材・撮影することがあります。公開時には事前に確認を行いますのでご了承ください。

【その他】

- ・審査結果に関するお問い合わせには応じられません。
- ・申請企業とサポーター等との間における契約や取引、投資や融資等の結果生じた損害等について、主催・共催支援機関は責任を負いません。
- ・京都商工会議所に入会されていなくても申請は可能ですが、受賞が決定した場合は、入会をお願いします。